

令和2年度第5回千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議 会議録

(書面開催)

- 1 期間等
 - ・資料配布・意見照会期間
令和3年1月20日(水)～令和3年1月28日(木)
 - ・集計日時
令和3年2月5日(金)
- 2 方法
 - ・書面決議による代替開催
(事務局・花見川区障害者基幹相談支援センターで集計)
- 3 審議事項
 1. 「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画(案)」のパブリックコメント手続に関する周知
 - 資料 1-1【第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画(案)について】
 - 資料 1-2【第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画(案)の概要】
 - 資料 1-3【(案)第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画(令和3年度～令和5年度)次期計画】(以上、千葉市障害者自立支援課)
 2. 各地区部会の議事要旨について
各区12月地域部会議事要旨
 - 資料 2-1【中央区】
 - 資料 2-2【花見川区】
 - 資料 2-3【稲毛区】
 - 資料 2-4【若葉区】
 - 資料 2-5【緑区】
 - 資料 2-6【美浜区】
 3. 各区地域部会からの意見
 - 資料 3-1【中央区・稲毛区・若葉区地域部会】
 - 資料 3-2【花見川区地域部会】
 4. 地域生活拠点事業からの意見
 - 資料 4-1
- 4 書面提出の状況
 - ・総委員数：22名
 - ・書面による意見提出数：22名(電話での回答を含む)
- 5 議事の結果
 - 別紙1のとおり

＜別紙1＞

	意見有	意見無	意見内容
1-1. 「第5次千葉県障害者計画・第6期千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(案)」のパブリックコメント手続に関する周知 資料 1-1【第5次千葉県障害者計画・第6期 千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(案)について】(千葉県障害者自立支援課)	0名	22名	別紙2のとおり
1-2. 第5次千葉県障害者計画・第6期千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(案)」のパブリックコメント手続に関する周知 資料 1-2【第5次千葉県障害者計画・第6期 千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(案)の概要】(千葉県障害者自立支援課)	2名	20名	別紙2のとおり
1-3. 第5次千葉県障害者計画・第6期千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(案)」のパブリックコメント手続に関する周知 資料 1-3【(案)第5次千葉県障害者計画・第6期千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(令和3年度～令和5年度)次期計画】(千葉県障害者自立支援課)	5名	17名	別紙2のとおり
2-1. 資料 2-1 中央区 12月地域部会議事要旨	0名	22名	別紙2のとおり
2-2. 資料 2-2 花見川区 12月地域部会議事要旨	0名	22名	別紙2のとおり
2-3. 資料 2-3 稲毛区 12月地域部会議事要旨	0名	22名	別紙2のとおり
2-4. 資料 2-4 若葉区 12月地域部会議事要旨	0名	22名	別紙2のとおり
2-5. 資料 2-5 緑区 12月地域部会議事要旨	0名	22名	別紙2のとおり
2-6. 資料 2-6 美浜区 12月地域部会議事要旨	0名	22名	別紙2のとおり
3-1. 各区地域部会からの意見【中央区地域部会】	2名	20名	別紙2のとおり
3-1. 各区地域部会からの意見【稲毛区地域部会】	2名	20名	別紙2のとおり
3-1. 各区地域部会からの意見【若葉区地域部会】	0名	22名	別紙2のとおり
3-2. 各区地域部会からの意見【花見川区地域部会】	1名	21名	別紙2のとおり
4. 地域生活拠点事業からの意見	8名	14名	別紙2のとおり

<別紙2 委員からの意見内容>

審議事項

1. 「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）」のパブリックコメント手続に関する周知【資料1-1 第5次千葉市障害者計画・第6期 千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）について】（千葉市障害者自立支援課）

- ・以下の資料に係る具体的な内容について、複数の委員から様々な意見があった。

【1-2 第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）の概要】

【1-3 第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）の本編】

3. 各区地域部会からの意見

【3-1 中央・稲毛・若葉区地域部会】

（中央区地域部会）

- ・地域部会の報告の仕方について、議事録と別もしくは、別項目に、地域課題項目をつくるのはいいかがか？（地域部会で話し合われた内容から、千葉市全体で議論すべき内容を抜粋して運営事務局会議に挙げるときに、議事録からそれを拾うのは大変かと感じた）。
- ・同様の話題が若葉区でも挙がっていて、早期掘り起しという点では、障害児の頃から何らかのサポートを受けられるような体制が必要。

（稲毛区地域部会）

- ・運営事務局会議だけで完結せず、特別支援学校に周知の必要がある。学校が福祉とつながる観点からいうと、スクールソーシャルワーカーや要保護児童対策地域協議会との連携も必要。親の障害等があって障害サービスのアプローチにつながっていないことも多々ある。アウトリーチしていくためにも、少しずつ児童系部局との接点を作りたい。
- ・不登校児など卒業時に支援につながっていない方への支援は学校と基幹で情報共有しながら進めて行きたい。

【3-2 花見川区地域部会】

- ・3月の拠点の研修会では、体験利用の仕方などを計画相談向けにもご教授願いたい。

4. 地域生活拠点事業からの意見

- ・地域生活支援拠点事業も基幹相談支援センターと同様、毎月の相談実績数と実施数の報告があるとよい。今後の連携を促進する一つになると思う。
また、3月の研修会の中で、計画相談向けに拠点への相談の仕方や事前登録方法・料金体系もお知らせいただくとありがたい。連携の仕方を教わることで、利用が促進されるのではないかと？
- ・緊急時の短期入所利用時の新型コロナウイルス感染症の検査はどのタイミングで実施しているか？

- 計画相談事業所からこういう場合は対象になるか?など、問い合わせを頂くことがある。研修会、運営事務局会議などで計画相談事業所向けにどのように伝えていくのが良いのか?教えて頂けたら有難い。
- ①の拠点事業＝空床対応と言う認識が強い様に感じる。“面的整備”を目指しているとあるが、ここの理解が行政を始めとしてきちんと周知徹底される事が必要ではないか?
- 前回の運営事務局会議でもあがっていたが、緊急受け入れにあたって、拠点事業として実際に受けた事例と、別の方法を提案した事例を教えていただけると今後お願いする際の参考になる。
- 地域生活拠点事業については、今後も基幹センターとの連携、コーディネーターの役割周知も必要。
- 拠点担当者として、①.緊急対応を行うためのバリエーションを拡充させること、②.繋ぐ仕組みと地域の雰囲気作りにつとめること、③.拠点担当者の役割の共有につとめる。この3点について基幹センターなどと課題共有することは重要だと考える。拠点は地域の支援者皆でつくるもの、そこには縦割りの組織を繋ぐ困難が伴う。誰かが制度設計して旗を振り降ろさなければ動かない。動かないどころか気まずさばかりが漂って行く感じを持ちます。役割分担も大切だが、役割を分担すれば必ず死角ができる。死角を生まない地域づくりが必要…
- 頂いたご提案に沿って、意見交換できるよう日程など具体的に進めていけると良いと思う。

以上